

らしんばん

身近な県政にするためには、県民とより多くの情報を共有すること。
らしんばん(羅針盤)は、現在の県政の動きを伝えていきます。

発行者
鈴木すみよし事務所

2011年6月議会号
発行日 2011.07.18



目次:

1. らしんばん創刊号発刊 P1
によせて
2. 初登庁と5月臨時議会 P1
3. 6月定例議会 P2
4. 県内視察(防災セン P2
ター・静岡がんセンター他)
5. 大震災被災地(岩手・ P2
宮城・福島)視察 P3
6. 県議会と市議会との違 P3
い(その1)
7. 外から見た富士市・新 P3
人議員(その1)
8. 議会改革にむけて P4
9. 富士地域政策課題と P4
進捗状況
10. 県政相談窓口 P4

1. らしんばん創刊号発刊によせて

5月の臨時議会、6月の定例議会
が終わり、県議会での一連の活動が
見えてきました。

いずれの議会も、3月11日に発生
した東日本大震災関連において、復
興のための現地支援策や福島第一
原発事故による、お茶をはじめとする
農作物の風評被害対策、電力不足
対策等が議論の中心で、近い将来、
静岡県でも発生が予想される地震に
向けた、全ての危機管理の見直しが

迫られる内容でした。

今回は、初めての県議会報告で
すので、5月臨時議会、6月定例議
会の概要、視察等の様子の他、「県政
のしくみ」や「市議会との違い」、「外
から見た富士市」、「各地から選出され
た新人県会議員」などについて報告
します。



新人議員(左:函南出身 仁科議員)
(右:御殿場出身 和田議員)と清水港で

2. 初登庁(5月2日)と5月臨時議会(5月20日)

初登庁では、議員バッチ授与後、
議会概要説明会が開催されました。

5月臨時議会は、改選後に行われ
る議会の人事案(議長・副議長・委
員会配属等)審議であることが通常
の流れですが、緊急処置として58年
ぶりに東日本大震災の復興支援のた
めの補正予算23億5千9百万円の
審議が行われました。

内容は、「被害者支援」(職員派
遣・応援物資・被災者受け入れ等)、
「地震対策」(避難所の電源確保・太
陽光発電の導入支援・新エネルギー
関連企業の誘致及び研究等)、「経

済対策」(災害による企業活動影響
への融資支援・風評および観光誘客
対策等)、「災害復旧」(3月15日発
生の県東部地区地震による県施設
復旧)等です。

私の所属する常任委員会は「くらし
環境部」で、「被害者支援」「地震対
策」を担当し、省エネ対策の実効性
について当局に質問しました。



69名の県議会議員全員が議場に揃いました。
私は中央一番前、演台の前で演台右が知事

ハイライト:

- ・新人議員同士の情報交
換は刺激的。
- ・1兆円を超える年間予
算にふれて、その責任
の重大さに身震い。
- ・世界一は富士山だけ
ではなかった。
- ・市議会の延長が県議
会ではなかった。
- ・地域の要望に応える
ために、まずは職員と
の信頼づくり。

原子力の危機管理。
安全と安心、エネルギーと経済。
遠いところの問題ではなかった。



防災センターにて、最大級の起振装置を体験。



がんセンターに設置された陽子線治療装置。



岩手県遠野市駐在の静岡県担当者から説明をうける。



ボランティア活動支援センター
遠野まごころ寮

3. 6月定例議会(6月23日から7月12日まで)

初めての定例会で、議員からの「代表質問」「一般質問」に続き、各常任委員会(7委員会)審議、採決の流れを経験しました。

代表・一般質問等では、大震災の防災・復興関連が目立ちました。また、各議員出身地周辺課題も取り上げられ、広い静岡県を実感しました。

補正予算関連では「浜岡原発停止対策」(新エネルギー導入促進)、

「津波対策」(避難場所確保、津波対策施設の充実等)、「経済対策」(BCP策定支援)、「被災者支援」など。

そのほか「茶の振興」(風評対策)、「危機管理体制強化」(危機情報の見える化等)、「観光誘客」(震災影響対策)、「静岡空港」(利用拡大)、「財政状況」(22年度は黒字予想)、「行財政改革」(外郭団体の見直し・事業仕訳)等が審議されました。

4. 県有施設の視察(防災センター・清水港・静岡がんセンター)

新人議員研修として3カ所を視察。

防災センターの大震災直前に完成した津波シュミレーションは、震災後につくられたと錯覚するくらいの内容で、リアルな動画が必見です。

清水港では、国際港としての機能概要と将来性・課題等の説明後、コンテナターミナルを視察。世界の潮流に乗れるか、利用拡大が鍵です。

世界一のがんセンター機能を目指す最前線。がん治療はもとより、研究施設の充実も誇り、先端健康産業集積プロジェクトの中核も担います。議会も山口センター長および医療スタッフの熱意をバックアップしていきます。

原発事故の健康被害は、遺伝子破壊が原因となるがん発生と同じで、がん医療が活かされるそうです。

5. 県外視察(大震災被災地、岩手県・宮城県・福島県)

6月16、17日で被災3県を視察。

静岡県は、岩手県遠野市に現地支援調整本部を設置しました。釜石市、大槌町、山田町他2市がその支援範囲で、被災直後から県職員を派遣しています。主な仕事は、被災後3か月は食糧、生活必需品などの物的支援の他、物資輸送や避難所の運営支援な

どの人的支援を行い、その後は、復旧・復興を目的とした土木技師・保健師などの専門職派遣が中心です。調整本部と連携した敷地内のボランティア活動支援センター「遠野まごころ寮」は、今回の震災地で際だってその機能を発揮しており、その経験を今後の静岡県に活かすことも期待できます。



津波の被災地は想像以上に破壊され、復興へ移行したとはいえ先は見えません。被災者支援は静岡県でも対応していますが、あくまでも一助でしかありません。行政機能をまったく失った大槌町には、静岡県内の市町職員も派遣され、日常業務も再開されていますが、長年培った地域をよく知る行政担当者でなければこなせない仕事も多いと聞きました。行政機能をどう維持、また復興させるかが最優先かもしれません。

宮城県では、名取市(仙台空港付近)を視察しました。遠州灘と似ている

地形ということで、同行した遠州地区出身の県議は絶句していましたが、住民の話から、自分たちの防災対策に活かすべき貴重な情報を得たようです。

福島県郡山市にある、陸上自衛隊郡山駐屯地を訪問し、福島第一原発周辺を担当している責任者からお話を聞きました。危険を省みず行動している隊員には頭が下がります。また、活動後の隊員の心のケアも重要です。

阪神淡路大震災と大きく異なる今回の震災は、改めてその体験を活かし防災計画の練り直しが急務です。原発も冷静に議論していきたいと思えます。



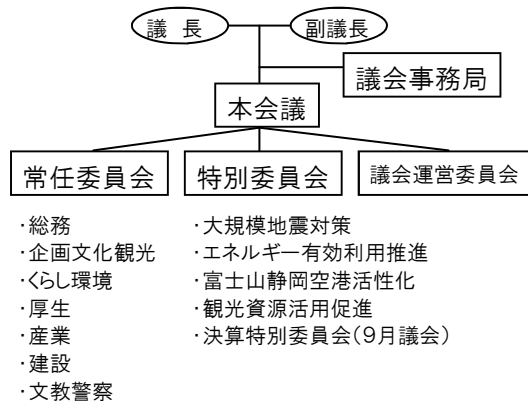
山田町では、昔からの言い伝えを守り、高台に移転し被災しなかった集落(奥側)「津波てんでんこ」も言い伝え



説明していただいた、陸上自衛隊郡山駐屯地第6特科連隊第1科長 五十嵐隆様

6. 県議会と市議会との違い(その1)

<しくみ> 県議会は議決機関



<市議会との違い(政令市を除く)>

1. 国政に近い運営(政党政治)
2. 選挙区がある(例:富士市選挙区)
3. 本会議での代表・一般質問は年1回
4. 委員会では上程議案以外に所管事務全体を質問対象とする(国政似)
5. 部付主幹という議員専任世話役あり

市議会の延長が県議会ではなかった。政党政治に触れ改めて国政を意識。

7. 外から見た富士市・新人議員(その1)

今回の改選では、県議会全体で20名の新人が誕生(内12名が当会派に所属)し、約1/3が入れ替えです。

県東部出身は、御殿場(元陸上自衛隊1佐)、裾野(元JA)、函南(元行政幹部)と私の4人です。

彼らから見た富士市は、厳しい評価

で、市の財政や立地、工業都市としての条件に恵まれてきた割には、参考とする内容は乏しいといえます。独立性が高い故に?市と県の関係はどうか。広域行政のあり方についても、富士市がリーダーシップを取ることに不安があるとのこと。次回から少し掘り下げて、謙虚に聞いてみたいと思えます。

富士市を外から見ると、刺激的な意見が多い。

8. 議会改革にむけて

富士市議会では「議会基本条例」が施行され、地方議会の責任を明確にしましたが、県議会では実現していません。また、県議会では6年前には「議員提案条例」が制定されましたが、3件しか実現しておらず、歩みが遅いといえます。

改選後、「議会運営等改善検討委員

会」が設置され、2年かけて協議します。

1. 本会議の質問形式、通年議会等
 2. 議員提案条例への取り組み
 3. 政務調査費(月45万円)のあり方
 4. 政令市における議員定数
- などが検討課題で、「二元代表制」であることの本質を極めていきます。

市議会よりも遅れている県議会改革。県政をわかりやすくすることで、多くの県民からご意見を賜りたい。

9. 富士地域政策課題と進捗状況

1. 新々富士川橋建設

本年度は10年経過した計画のため事業仕訳の対象です。反対住民組織は幾分柔軟な方向に転換しましたが、数名の地権者の同意はめどがたちません。7月21日関係自治体に同行し、知事・議長・担当部長へ陳情しました。今までのままでは中断もあり得ましたが、知事は「地主の立場を想い、心で訴えかけていこう」と県としては継続の意志を伝えました。

2. 沼川流域治水事業

「防災」の視点から沼川上流部(沼津)の排水向上が効果的との判断で、高橋川付近に海までの放水路設置を計画。

科学的な根拠で算出された流域の排水量と、その現実的な視点から、人命・財産を守る最後の砦は、沼川流域の調整池化が理想ですが、耕地を守るための「湛水防除」の立場からは安易に答えが

出ません。「富士川水系沼川ブロック流域委員会」等で、踏み込んだ議論を継続していきます。

3. 国道469号の早期建設促進

富士市域以外の進捗が停滞。特に、富士宮市内は目途が立っていません。

4. 富士市内各地の県関連の道路・河川整備・安全対策等

今までに地元から直接、間接的に上げられた個々の要望内容と進捗を、富士土木事務所企画検査課に照会中です。

既に判明したものもあるので、下記の「県政相談窓口」へお問い合わせを。



新々富士川橋建設予定地
岩本山西南側の富士川土手から木島方面を臨む



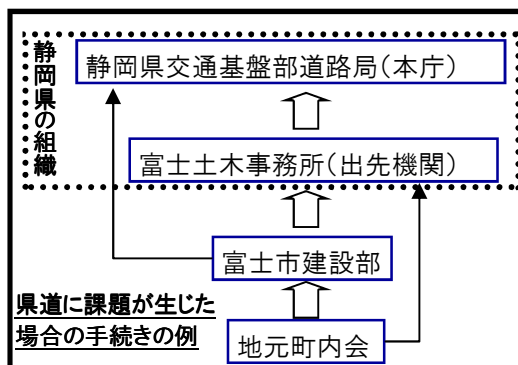
今井地区急傾斜地改修要望地

10. 県政相談窓口

「県政相談窓口」とは、道路・河川等の整備の他、地域の課題についてご相談を承ります。

市と県、国の担当範囲が明確でない場合もありますが、こちらで調査いたしますので、区別無くお気軽にお問い合わせ下さい。

ご相談いただいた内容について、必要に応じ関係機関に確認し、その可否についてもご返事いたしますが、お時間がかかることもありますので、ご容赦下さい。



根方街道比奈地区拡幅要望地



発行者
鈴木すみよし事務所

県政相談窓口および「らしんばん」発行者連絡先
富士市比奈1418番地の2
Tel 0545-34-0683
Fax 0545-38-0070
Email: himena@tokai.or.jp
URL:(作成中)